

令和 3 年12月 3 日開会

令和 3 年12月 3 日閉会

令 和 3 年 第 2 回
名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合
議 会 定 例 会 会 議 録

名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合

令和3年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会会議録
開会 令和3年12月3日（金曜日）午後3時10分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議会議案第1号 名寄地区
衛生施設事務組合議会会議
規則の一部改正について
日程第5 議案第1号 名寄地区衛生
施設事務組合個人情報保護
の一部改正について
日程第6 議案第2号 令和3年度名
寄地区衛生施設事務組合一
般会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第3号 令和2年度名
寄地区衛生施設事務組合一
般会計決算の認定について
日程第8 議会報告第1号 例月出納
検査の結果報告について
日程第9 閉会中継続審査及び調査の
申出について

1. 出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|-----|-----------|----|
| 議 長 | 13番 | 東 川 孝 義 | 議員 |
| 副議長 | 12番 | 斉 藤 好 信 | 議員 |
| | 1 番 | 山 崎 真 由 美 | 議員 |
| | 2 番 | 名 取 明 美 | 議員 |
| | 3 番 | 蓑 谷 春 之 | 議員 |
| | 4 番 | 杉 山 均 | 議員 |
| | 5 番 | 三 浦 勝 秀 | 議員 |
| | 6 番 | 清 水 一 夫 | 議員 |
| | 7 番 | 高 野 美 枝 子 | 議員 |
| | 8 番 | 高 橋 伸 典 | 議員 |
| | 9 番 | 黒 井 徹 | 議員 |
| | 10番 | 中 尾 稔 | 議員 |
| | 11番 | 藤 原 芳 幸 | 議員 |

1. 議会事務局出席職員

- | | |
|------|---------|
| 事務局長 | 伊 藤 慈 生 |
| 書 記 | 金 子 凌 輔 |

1. 説明員

- | | |
|-------|-----------------------|
| 管 理 者 | 加 藤 剛 士 君
（名寄市長） |
| 副管理者 | 山 口 信 夫 君
（美深町長） |
| 副管理者 | 谷 一 之 君
（下川町長） |
| 副管理者 | 佐 近 勝 君
（音威子府村長） |
| 副管理者 | 橋 本 正 道 君
（名寄市副市長） |

1. 事務局説明員

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 事務局長 | 藤 井 浩 司 君
（兼炭化センター所長） |
| 主 幹 | 仙 石 徳 志 君
（名寄市環境生活課長） |
| 主 幹 | 渡 辺 美 由 紀 君
（美深町住民生活課長） |
| 主 幹 | 高 橋 祐 二 君
（下川町税務住民課長） |
| 主 幹 | 上 野 利 治 君
（音威子府村住民課長） |
| 参 事 | 常 本 史 之 君
（一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長） |
| 総務課長 | 西 本 圭 太 君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事） |
| 衛生センター所長 | 角 田 守 譜 君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事） |
| 推進室主幹 | 安 藤 剛 君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室主幹） |

処分場主査 佐々木 哲雄 君
(兼衛生センター主査)

1. 欠席事務局説明員

炭化セリ主査 渡 邊 大 介 君
(兼広域最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室主査)

○議長（東川孝義議員） 只今より、令和3年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

全員出席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布のとおりでございます。

○議長（東川孝義議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1 番 山崎 真由美 議員

8 番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 本日、令和3年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

初めに、令和2年度の会計決算について申し上げます。

一般会計では、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5,316万49円の黒字となりました。

今後とも、経費縮減を念頭においた財政運営に努めてまいります。

次に、衛生センターの運営について申し上げます。

構成市町村のし尿収集状況につきましては、10月末現在、収集量は919.6klで、前年同期と比較をいたしますと31.6kl、率にして3.3%の減量となっております。

また、浄化槽汚泥につきましては2,250.2klの受入れで、前年同期と比較いたしますと258.1kl、率にして10.3%の減量となっております。

この他に幌加内町から、103.0klの受託処理を行ったところでございます。

保守管理状況につきましては、機器及び設備は、年次計画のなかで更新、修繕を実施して、施設の長寿命化に努めているところでございます。

これまでの修繕工事の実施状況は、年次計画による修繕で483万円を支出しており、予算に対する執行率は46.8%となっております。

また、工事請負費におきまして、年次計画による工事を1件、59万4千円を支出しており、今年度予定をしておりました工事は完了したところでございます。

今後予定をしている修繕につきましては、し尿収集閑散期に実施をしてまいります。

次に、炭化センターの運営について申し上げます。

稼働状況につきましては、10月末現在で搬入された炭化ごみは、2,094.33tとなっており、前年同期と比較いたしますと61.79t、率にして2.9%の減量となっております。

市町村別にみますと、名寄市が率にして82.8%の1,734.28t、美深町10.9%の228.69t、

下川町4.2%の88.34 t、音威子府村2.1%の43.02 tの搬入量となっております。

炭化物につきましては、276.42 tが生成され、搬出されたところでございます。

施設見学につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、10月末までに来訪はございませんでした。

次に、保守管理状況について申し上げます。

これまでの修繕工事の実施状況は、年次計画による修繕で454万円を支出しており、予算に対する執行率は、13.7%となっております。

今年度、年次計画による工事はございませんが、今後予定をしている修繕につきましては、運営に支障のないように実施をして施設の長寿化に努めてまいります。

次に、広域最終処分場について申し上げます。

稼働状況につきましては、10月末現在で搬入された埋立ごみは、3,532.76tとなっており、前年同期と比較をいたしますと223.29 t、率にして5.9%の減量となっております。

市町村別にみますと、名寄市が率にして83.7%の2,958.39 t、美深町9.6%の339.36 t、下川町5.0%の175.16 t、音威子府村1.7%の59.85 tの搬入量となっております。

次に、保守管理状況について申し上げます。

これまでの修繕工事の実施状況は、年次計画による修繕で180万円を支出しており、予算に対する執行率は、45.7%となっております。

また、工事請負費におきまして、堅型発生ガス処理設備カゴ設置工事で22万円を支出しており、予算に対する執行率は6.7%となっております。

今後予定をしている修繕工事につきましては、運営に支障のないように実施をして施設の長寿化に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設の整備について申し上げます。

本年8月23日付けで環境省の循環型社会形成

推進交付金3,213万2千円の交付決定をいただいたところであり、今後も事業費の抑制を念頭に置きながら、施設整備の検討を進めてまいります。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東川孝義議員） 日程第4 議会議案第1号「名寄地区衛生施設事務組合議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

高野美枝子議会運営委員長。

○議会運営委員長（高野 美枝子議員） 議会議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合議会 会議規則の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、近年の男女共同参画の状況に鑑み、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、女性議員の産休期間や会議欠席事由を明確に規定するものであります。

また、国が進めるデジタル化政策の一環として、特段の合理的な理由がある場合を除き原則として押印の廃止を広めていくとした方針を踏まえて、身体的理由により署名が困難な請願者が自署できない場合も考えられることから、単に押印を廃止するのではなく、選択肢として記名押印を残すことにして、所要の改正を行おうとするものであります。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長（東川孝義議員） お諮りいたします。

本件は、全議員による議員提案ですので、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議会議案第1号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議会議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長(東川孝義議員) 日程第5 議案第1号「名寄地区衛生施設事務組合個人情報保護条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合個人情報保護条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年9月1日に施行され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことから、整合性を図って文言整理をするものでございます。

よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長(東川孝義議員) 日程第6 議案第2号「令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第1号」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第2号、令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第1号について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入で負担金の整理と繰越金の追加、歳出の総務費において積立金を追加したほか、各科目の整理が主な内容であり、歳入歳出それぞれ4,006万8千円を追加し、予算総額を5億9,602万8千円にしようとするものであります。

補正の主なものについて、第1表により歳出からご説明申し上げます。

2款、総務費におきまして2,699万9千円の追加は、施設整備基金に2,700万円を積み立てるものとして、当初予算との差額分を追加するものであります。

3款、衛生費におきまして34万8千円の追加は人件費の整理となりますが、次期中間処理施設推進事業費で、当初交付金の対象業務に含めておりました、費用対効果分析が交付対象外であることが判明したため、分けて発注したことによる整理をしたところでございます。

5款、予備費におきまして1,272万1千円の追加は、歳入歳出調整によるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

1款、分担金及び負担金におきまして790万9千円の追加は、前年度の炭化ごみと埋立ごみの自己搬入手数料と、名寄市の内淵処分場の水処

理設備に係る電気料が確定したことから、今年度の負担金に充当している処理手数料と電気料で調整しようとするものでございます。

3款、国庫支出金におきまして1千円の減額は、施設整備事業に対する環境省の循環型社会形成推進交付金が8月23日付けで決定されたことによるものでございます。

7款、繰越金におきまして3,216万円の追加は、前年度会計からの繰越金として、当初予算との差額分を追加するものでございます。

以上、補正の概要について、ご説明申し上げました。

宜しくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第7 議案第3号「令和2年度 名寄地区衛生施設事務組合一般会計 決算の認定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号、令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計決算の認定について、提案の理由を申し上げます

令和2年度における名寄地区衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額4億9,743万7,794円に対し、歳出総額4億4,427万7,745円となり、歳入歳出差引5,316万49円は翌年度に繰り越すするものでございます。

初めに、し尿等収集処理状況について申し上げます。

組合構成市町村のし尿収集処理量は減少傾向で推移しておりますが、今年度につきましては前年度比0.4%、量にして5.9k1増の1,455.9k1となったところであります。

また、浄化槽汚泥につきましては、前年度比2.1%、量にして58.5k1増の2,851.9k1の収集となり、合わせて4,307.8k1の収集となったところでございます。

市町村別割合につきましては、名寄市66.6%、量にして2,866.6k1、美深町18.0%の777.1k1、下川町12.7%の547.8k1、音威子府村2.7%の116.3k1となっております。

また、受託処理では、幌加内町からし尿、汚泥合わせて99.2k1を受入れたところであり、衛生センターでの処理量は、合計4,407.0k1、1日平均12k1となっております。

次に、炭化処理状況について申し上げます。

構成市町村からの炭化対象ごみの搬入量は、前年度比0.1%、量にして2.27t増の3,716.02tの搬入となったところであります。

市町村別割合につきましては、名寄市79.4%、量にして2,950.7t、美深町10.6%の395.24t、下川町8.0%の298.37t、音威子府村2.0%の71.71tとなっております。

次に、埋立処理状況について申し上げます。
構成市町村からの埋立対象ごみの搬入量は、前年度比13.3%、量にして825.04t減の5,401.76t、衛生センターと炭化センターの処理残渣を

合わせた総埋立量は 5,536.18 t となったところでございます。

市町村別割合につきましては、名寄市84.7%、量にして4,573.78 t、美深町8.2%の445.56 t、下川町5.6%の301.71 t、音威子府村1.5%の80.71 t となっております。

次に、次期中間処理施設の検討状況について申し上げます。

施設整備に係る事業につきましては、循環型社会形成推進交付金を活用することから、「名寄地域 循環型社会形成推進地域計画」を環境省に提出し、受理されたところでございます。

次に、歳入につきましては、組合運営、し尿等収集処理、炭化及び埋立処理、並びに次期中間処理施設建設事業に関わる負担金をそれぞれの負担割合に基づき、市町村負担金として3億9,897万4,426円、使用料及び手数料につきましては、し尿等の受託処理に関する使用料と構成市町村に係るし尿収集手数料、及び炭化センターと広域最終処分場の自己搬入に対する処理手数料を合わせまして5,559万9,830円、前年度繰越金といたしまして4,212万7,997円が主な収入となっております。

一方、歳出につきましては、議会費を含む決算状況を性質別に見ますと、人件費が構成比37.0%の決算額1億6,440万円、物件費47.3%の2億990万円、維持補修費9.7%の4,294万円、積立金5.0%の2,203万円が主な内容となっております。

予算総額に対する執行率は、歳入で98.4%、歳出で87.9%となったところでございます。

なお、詳細につきましては事務局長より説明をさせていただきますが、本年7月に組合監査委員に検査を願い、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、よろしくご審議下さいませよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 追加説明を藤井事務局長。

○事務局長（藤井浩司君） 只今の提案理由説明との重複を避け、追加説明をいたします。

決算書1ページ、2ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款諸収入まで調定、収入済同額の4億9,743万7,794円で、収入率100%となっております。

歳出につきましては、1款議会費から5款 予備費まで、予算現額5億559万円に対し、支出済額4億4,427万7,745円で、執行率は87.9%となり、歳入歳出差引で5,316万49円の黒字決算となったところでございます。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

初めに歳出からご説明いたします。

15ページ、16ページをお開きください。

1款1項1目議会費、予算現額81万8千円に対し、支出済額75万6,596円、執行率92.5%で、先進地視察を実施した他は、例年並みの支出となっております。詳細は説明欄に記載のとおりでございます。

2款総務費1項1目一般管理費、予算現額4,285万5千円に対し、支出済額4,276万5,305円、執行率99.8%でございます。17、18ページの24節積立金で施設整備基金に約2,200万円を積立てております。

2目職員厚生研修費及び2項1目監査委員費につきましては、説明欄に記載のとおりの内容でございます。

3款衛生費1項1目し尿収集費、予算現額1,432万6千円に対し、支出済額1,353万5,563円、執行率94.5%で、主な執行残は、し尿収集量が見込量に対して減量となったことによるものでございます。

2目し尿処理費、予算現額8,967万8千円に対し、支出済額8,707万8,649円、執行率97.1%で、主な執行残は、施設の安定稼働による時間外勤務手当の減 及び、19、20ページの10節需用費で機

械設備改修による節電及び重油単価の安定推移によるものとなっております。また、修繕工事を直営で施工する等経費の節減を図った他、施設の老朽化に伴う突発的な修繕にも対応できるよう、日常から節減を意識し業務にあたっております。

3目炭化処理費、予算現額2億597万7千円に対し、支出済額2億277万708円、執行率98.4%で、主な執行残は、安定稼働による時間外手当の減、及び21、22ページの10節需用費で電力のデマンド監視による節電、並びに消耗部品や薬品材料の購入減によるものとなっております。修繕工事につきましては、し尿処理費同様、直営施工で経費節減を図ってきております。

4目埋立処理費、予算現額9,223万円に対し、支出済額8,038万8,677円、執行率87.2%で、主な執行残は、23、24ページの10節需用費で最終処分場の浸出水処理における電気、燃料、薬品等の執行残によるものでございます。

また、令和2年度においては、分別指導強化として作業員1名を採用した他、12節委託料で3年に1度の残容量測定の実施、及び13節使用料及び賃借料で4tダンプのリース、並びに22節償還金利子及び割引料で、備荒資金組合の車両譲渡事業で購入したタイヤショベルの償還金を支出しております。

5目ごみ処理施設建設費、予算現額1,634万8千円に対し、支出済額1,630万4,472円、執行率99.7%で、執行残は、計数整理によるものでございます。

12節 委託料では、し尿及び浄化槽汚泥の次期処理方式の一案として、下水道との共同処理の検討を行い、一定の可能性が示されたところでございます。

以上、衛生費全体で予算現額4億1,855万9千円に対し、支出済額4億7万8,069円、執行率95.6%となり、前年度比約1,700万円、率にして4%の支出減となりました。

25ページ、26ページをお開きください。

4款公債費及び5款予備費につきましては、支出はございませんでした。

次に歳入をご説明いたします。

5、6ページをお開きください。

1款分担金及び負担金1項1目市町村負担金、予算現額3億9,897万4千円に対し、調定、収入済同額の3億9,897万4,426円となりました。

5ページ1節し尿等処理負担金から8ページ4節建設事業負担金まで、内訳は説明欄に記載のとおりでございますが、1節し尿等処理負担金では、年次計画による修繕工事の減により前年度比約1,950万円、率で16.8%減の9,620万4千円、2節炭化処理負担金につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、前年度比約240万円、率にして1.1%増の2億2,133万3,740円となりました。

7ページ、8ページをお開きください。

3節埋立処理負担金では、作業員1名の採用やリース車両の導入、年次計画による工事実施などにより、前年度比約2,340万円、率で58.4%増の6,352万2,686円となりました。

4節建設事業負担金で、地域計画の作成業務等を実施しておりますが、コロナウイルス感染拡大により、道外先進地視察の中止などで前年度比約500万円、率で22.1%減の1,791万4千円となりました。

2款使用料及び手数料、1項1目衛生使用料、予算現額245万6千円に対し、調定、収入済同額の253万9,520円で、幌加内町からの受託処理量に対する施設使用料でございます。

9ページ、10ページをお開きください。

2項1目衛生手数料、予算現額6,172万8千円に対し、調定、収入済同額の5,306万310円で、内訳は、1節し尿収集手数料における構成市町村収集分、2節炭化処理手数料並びに3節埋立処理手数料での自己搬入分、4節浄化槽清掃業許可申請手数料で8件の申請手数料となっております。

ります。

3款道支出金、1項1目衛生費補助金は、広域最終処分場において、循環資源利用促進税 徴収に対する北海道からの交付金でございます。

11、12ページをお開きください。

4款財産収入、1項1目利子及び配当金は、施設整備基金1億8千万円を定期預金で運用したことによる利子収入でございます。

5款繰入金、1項1目施設整備基金繰入金の繰入れはございませんでした。

6款1項1目繰越金、予算現額4,212万7千円に対し、調定、収入済同額の4,212万7,997円は前年度会計からの繰越金でございます。

7款諸収入、1項1目預金利子は、歳計現金の一時的な余剰金1億4,200万円を定期預金として運用したことによる利子収入でございます。

2項1目衛生費貸付金元利収入 及び3項1目雑入につきましては、説明欄記載のとおりとなっておりますが、13、14ページの2節雑入では、雑品の売払い及び保険金の収入が主な内容となっております。

以上、歳入の説明となりますが、最後に27ページをお開きください。

令和2年度実質収支に関する調書となります。歳入総額4億9,743万7,794円から歳出総額4億4,427万7,745円を差引、実質収支額が5,316万49円となりましたので、余剰金相当額は令和3年度に繰越し、一部を施設整備基金に積み立てる予定でございます。

28ページ以降については、財産に関する調書でございます。

最後の32ページ、基金につきましては、令和2年度で約2,200万円を積み立てしましたので、現在高は約1億8千万円となっております。

以上、決算の追加説明とさせていただきますので宜しくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入りま

す。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり認定されました。

○議長(東川孝義議員) 日程第8 議会報告第1号、「例月出納検査の結果報告について」を議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもってご了承をお願いいたします。

○議長(東川孝義議員) 日程第9 「閉会中継続審査及び調査の申し出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 以上で、今期定例会
に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和３年第２回名寄地区
衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会 午後３時45分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 東 川 孝 義

署名議員 山 崎 真 由 美

署名議員 高 橋 伸 典